

調査委員会の発足経緯と調査目的について

1. 調査委員会発足の経緯

平成13年8月9日、本田技研工業株が製作・販売している車両で、自動車ユーザーが無鉛ガソリンに換えて高濃度アルコール含有燃料を使用した一部の車種において、燃料系部品のアلم材の腐食により燃料漏れがあり、火災に至る不具合が発生したという報告が、本田技研工業株より国土交通省になされた。

このように、自動車メーカーが指定する燃料以外の燃料を使用することによって火災事故が発生した事実は、消費者の安全の観点から極めて重大な問題であり、このような背景を踏まえ、関係行政機関は連携し、事故の再発防止と自動車ユーザーをはじめ国民の安全を確保する観点から、学識経験者、研究機関、関係団体等から構成する「高濃度アルコール含有燃料に関する安全性等調査委員会」を発足し、自動車の高濃度アルコール含有燃料の使用に関する実態の把握、影響の調査等を実施することとした。

2. 調査委員会の目的

前述の経緯を踏まえ、本調査委員会の目的は以下のとおりとする。

- ・ガソリン自動車の設計及び製造上、必ずしもガソリン自動車に対して使用されることが想定されていない高濃度アルコール含有燃料について、その使用に関する実態の把握を行い、正しく安全性等を検証するために必要であって、さらに調査が必要な事項を明らかにする。
- ・詳細調査が必要な事項について調査を実施し、その結果を踏まえ、高濃度アルコール含有燃料の安全性等を検証する手法を確立させる。
- ・高濃度アルコール含有燃料を既存のガソリン自動車に使用することに

よって車体に誘発される影響について調査し、安全性及び実用性の観点からの検証を行う。

- ・また、既存のガソリン用自動車に高濃度アルコール含有燃料を使用した場合の燃料の排気ガスの特性についても、本年3月に公表された環境省の調査結果も踏まえつつ、問題点の有無について検証を行う。